

第2章

令和5年度 新規・重点事業

带状疱疹ワクチン接種の一部助成

(1)目的

市民の健康維持と带状疱疹の重症化予防を図るとともに、带状疱疹ワクチン接種にかかる費用の一部を助成することで、带状疱疹ワクチン接種の促進を図ることを目的とする。

(2)対象

接種当日に八王子市に住民登録のある50歳以上の方。
ただし、過去に公費の助成を受けて带状疱疹ワクチン(乾燥弱毒水痘ワクチンまたは乾燥組換え带状疱疹ワクチン)を接種したことがある方は対象外。

(3)内容

带状疱疹ワクチン予防接種を受けた場合にかかった費用の一部を助成。
・乾燥弱毒生水痘ワクチン 生ワクチン・1回接種 助成後の自己負担額4,000円/回
・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 不活化ワクチン・2回接種 助成後の自己負担額 11,000円/回

(4)方法

・電話、郵送、窓口、インターネットで申し込み、後日「予防接種券」を送付。
・ワクチンを選択し、医療機関を直接予約。
・接種当日、医療機関で自己負担額を支払い、予防接種を実施。

(5)実績

接種実績
乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン・1回接種):2,526人
乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン・2回接種)1回目:9,935人
乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン・2回接種)2回目:8,903人

がんと共生支援事業

(1)目的

がん治療に伴う外見の変化に対する補整具の購入等に要する経費の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、患者と社会をつなぎ、地域において自分らしくいきいきと生活することを実現するため、がんと共生を支援する。

(2)対象

- ①対象者
 - ・申請日の時点で、八王子市に住民登録がある方
 - ・がんと診断され、その治療を行っている方、または過去にその治療を行った方
 - ・がん治療に伴う脱毛や乳房切除によりウィッグや胸部補整具を必要とし、購入またはレンタルした方
 - ・他の法令や事業等に基づく同種の助成を受けていない方
 - ②助成対象
 - ・ウィッグ等(装着時に皮膚を保護するネットや帽子を含む)
 - ・胸部補整具(補整下着、シリコンパッド等)
- ※令和5年(2023年)4月1日以降に購入またはレンタルした品が対象

(3)内容

- ①助成金額
上限5万円(消費税を含む)
- ②助成回数
対象者1人につき1回(1点)
※ただし、ウィッグ等で1回、胸部補整具で1回の申請が可能
- ③申請期限
購入日から1年以内

(4)方法

保健対策課窓口へ持参、または郵送により申請。

(5)実績

がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成金 8,368,542円
助成人数 185人
助成件数 190件

※ 令和5年(2023年)10月1日～令和6年(2024年)3月31日受付分